

第 8 回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 20 年 7 月 3 日 (木) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 45 分
場 所 中央図書館 3 階視聴覚室
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 木下章子 鈴木喜和子
日高正登 毛利和弘 守屋るり子 山本真鳥 (敬称略)
傍 聴 者 なし

会 議 次 第

1 前回会議要録の確認

第 7 回会議要録が了承された。

2 議題

武蔵野市立図書館のあり方について

前回の委員会の意見を基に修正した「これからの図書館のあり方について(案)」
に沿って事務局より説明を行った。

事務局 前回いただいたご意見を基に、武蔵野市立図書館の現状、続いて大
きい視点での課題、そしてその課題を踏まえたこれからの図書館サ
ービスの詳細という項目だてに修正いたしました。

{話し合われた要旨は以下のとおり}

武蔵野市立図書館の現状について

委 員 「大学図書館との連携」において成蹊大学図書館利用願い発行数
が減少しているのはなぜですか。

事務局 大学図書館の利用申し込み形態が変更となり、市立図書館を介さな
いで利用する人が増えたことや、平成 18 年、19 年に成蹊大学で工
事が行われたため利用制限があったことが原因と考えられます。

委 員 その経緯は記入したほうがいいのではないのでしょうか。

委 員 「他の公共図書館への貸出依頼数」の表についてですが、武蔵野市
の図書館から貸し出す数より他市の図書館から借りている数の方が
多いのでしょうか。

事務局 国や都を除き、他市区立図書館との貸借数では、借りているのが
2,333 冊で、上部に記載してある「本市から他の公共図書館への貸
出数」の表においては 3,900 冊とありまして、本市からの貸出数が
借受数より 1,600 冊程度上回っております。

委 員 表を 1 つにするとわかりやすいのではないのでしょうか。

委 員 「学校教育を支援」という文には、「児童生徒の学習活動を側面から
支えていく」ことも含むので、文章を整理すべきです。また、図書
館の目的と役割の記述は一緒にしないほうがよいと考えます。その
ほか、課題の中で何ができて何ができないのかを明確にし、今後の
方向性を示すことで理解しやすいものになると思います。

- 委員 「(2) 市民との協働と市民活動への支援」の前半部分の歴史的な記述と協働部分がわかりにくいと感じます。戦後のことより、これからのことを書いていただきたいと思います。
- 委員 市民との協働やその支援については、より具体的な事例を加えたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。
- 事務局 記述については再考いたします。事例については、例えばNPO法人をどのように作ったらいいのだろうという時に図書館が情報を提供していくことが重要といったことは書き込めると思います。
- 委員 図書館と学校がネットワーク化されていないのは問題ではないのでしょうか。
- 委員 学校図書館はすべて電子化されたのですか。
- 委員 図書室サポーターが入り、ようやく各学校の図書室の中では整備されてきているのですが、他の学校や外部との連携まではいっていません。
- 事務局 学校と図書館のインターネット等によるネットワーク化以前の問題として、先生方が、図書館が学校に対して行っているサービスを知らない、あるいは知っていても手間がかかると感じて利用していないという現状があります。当然周知の工夫は必要と考えております。まずは話し合いからスタートし、先生方に図書館では何ができるのかを理解してもらった上でどのような連携ができるのか協議してまいりたいと存じます。
- 委員 学校は同時期に同じようなカリキュラムを組む場合もあるので、本が不足したり授業に間に合わない場合もあると思います。学校のカリキュラムやニーズも把握してほしいと感じています。また自宅から図書館への距離が遠い子どもたちは利用が困難になってしまうこともあります。やはりネットワークが大事ではないのでしょうか。
- 事務局 指導課の協力も得ながら、学校側のカリキュラムやニーズを十分把握した上で連携を進めていきたいと考えております。市川市では学校図書室間、そして学校と図書館のネットワークが構築されていますが、現状では学校図書室間での貸し借りが7割を占めています。本市でも図書館が大量の複本を所蔵するのは難しいため、学校間のネットワークを構築し、図書館はそれをサポートするという形を考えております。
- 委員 一つのシステムネットワークでなくても、インターネットを介したネットワークを作るという方法も考えてはどうでしょうか。
- 委員 高齢者・障害者の記述中、「活動的な高齢者に対して」の記述はいらぬのではないかと思います。
- 委員 図書館の組織・管理運営の中に運営委員会についての記述がありません。プレイス（仮称）の図書館部分の運営についても運営委員会がかかわるということを明記すべきではないのでしょうか。

これからの図書館サービス

- 委員 全体的に、それぞれのサービスのレベルが書かれていないところが課題と考えます。ビジネス支援ですとか、法律情報サービス、健康情報等の利用者が求める情報をしっかりと提供していくことが求められていますが、例えば専門家を置く等、どこまで質的なサービスの向上を目指すのかを記述すべきだと思います。
- 委員 ビジネス支援について、起業支援はわかりますが、すでに会社があって、コンサルティングするわけではないのでしょうか。ビジネス支援とは、どの程度まで行うことを想定しているのでしょうか。
- 事務局 他の図書館では、起業したい市民を連れて商工会議所まで行っているところもあります。確かに企業が育てば街づくりにつながり、活性化にもつながります。一方で、ビジネス支援的な書籍だけ置いて、ビジネス支援コーナーを作っている図書館もあります。今後、武蔵野市という地域性を踏まえて、どこまでやる必要があるのかという議論をする必要があると考えます。
- 委員 図書館で行うのは情報提供ですから、ビジネス支援には当然起業支援や商業地域支援も含まれると思います。吉祥寺図書館はそういう点では適しているのではないのでしょうか。図書館毎に地域性というカラーがあってもいいのではないかと思います。
- 委員 そういったビジネス支援は、どんどん企業が出て行ってしまい、過疎化していく場合には必要なことかもしれませんが、武蔵野市は条件が異なるように思います。武蔵野市という地域での図書館の役割とは何でしょうか。
- 委員 今まではやはり「貸出」が中心だったのですが、それだけではなく、市民に対しての情報の拠点とならないといけないと思います。そのためには、何かトラブルが市民に起きたときに、本を用意し情報を提供できるもっとレベルの高いサービスが求められている。それはレファレンスサービスの強化につながると思います。
- 事務局 レファレンスの高いレベルでの充実にはやはりお金がかかります。どのサービスに費用をかけるべきかは、やはり市民の選択によります。図書館で言えば、市民の代表として、この委員会の委員の皆様への提言をいただいて検討していきたいと思っています。
- 委員 現在のレファレンスではどういう要望が多いのですか。
- 事務局 中央図書館では、やはり武蔵野市の郷土に関するレファレンスがあります。また、ビジネス関係は少なく、問い合わせや利用が多いのは、子どもの教育、食事や家事、就職活動の手助け本、裁判関係や法律情報、例えばメタボ対策等の健康関係等、身近な生活関連の資料です。
- 委員 私はやはりデータベースを充実させていくことが必要で、そのデータベースの利用方法のアドバイスも必要だと思っています。リンク

は、もうどこかに作成しているのでしょうか。

事務局 リンクは貼っていませんが、図書館だよりで有料データベースを紹介したり、レファレンスの際に一定の評価を受けた信頼のおけるサイト（国会のデータベースなど）を紹介しています。

委員 市民の蔵書の収集・保存については具体的な方法等を詳しく書き込んだ方がいいと思います。

事務局 市民文庫に関しては、積極的な収集を考えています。現在は寄贈に頼っていますが、今後は購入も考えていきたいと思っています。

全体的な指摘、その他

委員 「課題」と、「これからの図書館サービス」の記述で重複する部分があるので、もう少し課題のところは簡潔にしてはどうでしょうか。

委員 提言であり、現状で課題がないと思うものは記載しなくてもよいのではないのでしょうか。

事務局 一つの課題がさまざまサービスに対応してくるため、明確に区分するのは難しいと感じています。しかし全体的には、重複する部分がございますので、もう少し課題の記述を整理したいと思います。

委員 図書館が何をしたいというアピールを入れてはどうでしょう。

委員 現状の後に、現状に対する評価を入れてはどうでしょう。

委員 休館日については、市民サービスという点で考えると、いつでも利用できる体制がやはりいいと思います。3館で休館日をずらすことはやはりできないのでしょうか。

事務局 図書館システムの稼働の問題、人件費等があり、現状では難しい状況です。ただし、予算と人員配置を行えばできないことはありません。

委員 プレイス（仮称）はどのようになっていますか。

事務局 図書館部分も午後10時まで開館する方針は変わっていませんが、コストの問題もあり、休館日をつくることになりました。

委員 プレイス（仮称）の開館時間が午後10時までというのは、図書館が提案したものでしょうか。

事務局 図書館の方針ということではありませんが、複合施設であり、図書館以外の市民活動等とも合わせるために、その時間になっています。

委員 若い人のライフスタイルに無理して合わせているようにも思います。商業施設ではないのですから、決められた時間での閉館というのも、環境問題という点から考えても必要ではないかと思います。子どもが午後10時までいるというのも教育上よくないのではないのでしょうか。

委員 中高生は何時まで利用できるのですか。

事務局 現在検討中ですが、一定の制限を設けると思います。

委員 他の館も、より遅くまで開けてほしいという声も生まれるのではないのでしょうか。

事務局 土日祝日の開館時間をもう少し延ばしてほしいという要望はありますが、平日についてはそれほど高くありません。プレイス（仮称）のオープンに併せて考えるとすれば、まずは土日祝の時間延長だと思います。

委員長 今後のスケジュールについて説明してください。

事務局 委員の任期は10月で切れますので、それまでに1、2回委員会を開催し、あり方をまとめていただきたいと思います。今回伺ったご意見や一般的な趣旨を酌んで「図書館のあり方（案）」を修正し、委員長に見ていただいた上で、さらに修正したものを再度委員にお送りいたします。それを次回の委員会で協議頂きたいと思います。

- ・次回は9月25日を予定。最終日程は後日調整することとなった。